

議案外質問(6月22日) 西山あさみ議員

同性パートナーの市営住宅への入居を認めよ

パートナーシップ制度の検討を指示した (河村市長)

西山あさみ議員は22日の名古屋市会本会議で、西山あさみ議員は、LGBTや性的マイノリティの対する名古屋市の取り組みのついてたしました

各地に広がるパートナーシップ制度

LGBTや性的マイノリティについての市民の認識が、2016年には65.6%と2年前より30ポイントも増加し、LGBT当事者議員が立ちあげたLGBT自治体議員連盟に約200名の議員が加盟、そして少なくとも自治体でパートナーシップ制度がつけられ、公営住宅への入居を可能にする自治体も増えています。

今回、西山議員は同性パートナーの市営住宅の入居にしばって質問をしました。

パートナーシップ制度の導入状況

- ・導入済み
渋谷区、世田谷区、伊賀市、宝塚市、那覇市、札幌市、福岡市
- ・導入予定
中野区(8月)、大阪市(9月)、千葉市、長崎市 など

同性パートナーも市営住宅に入居を

西山議員は「男女の夫婦が法律上の婚姻をせず事実上の夫婦になることと同じように、パートナーシップの制度がなくても差別や偏見がなく男女の夫婦と同じ扱いを受けることができるのが望ましい」として、名古屋市の市営住宅では同性パートナーが入居ができていない現状を改めるよう求めました。

婚約中も内縁関係も入居申し込みができるのに

現在、市営住宅の申し込み資格は、「原則、夫婦または親子の世帯」であり、婚約者や内縁関係でも、「入居までの婚姻」や「住民票への未届けの夫・妻」という記載が条件はありますが申し込みます。

文京区が6月議会で、同性カップル等の入居を可能にする条例改正を提案していますが、その内容は名古屋市の条例にはすでに盛り込まれています。ところが、名古屋市では申し込みができないのです。

名古屋市営住宅の入居資格

「現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届け出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。)があること」

日本政府は同性パートナーの公営住宅への入居を認めている

国連自由権規約委員会の「未婚の異性の同棲カップルと同性の同棲カップルが平等に扱われるよう確保すべき」という日本政府への勧告(2008年)をうけ、日本政府は「2012年の公営住宅法の改正に伴い、親族関係にない同性の同居を含め、同居親族による入居者資格の制限はなくなっている」とし「法制度上、同性カップルは公営住宅制度から排除されているわけではない」と回答しています。



公営住宅の入居申請要件を見直せ

西山議員は「多様性を認め差別や偏見をなくすことと同時に、法の下での平等という観点からも現状の公営住宅の入居申請要件を見直し、同性パートナーも申請できるようにすべき」と追求しました。

住宅都市局長は「住民票での資格審査で確認できず、入居は困難。市全体の議論の中で検討する」答えるのとどまりました。

パートナーシップ制度を導入する方向で、なるべく早く検討する(市長)

西山議員が「多様性の主義者」を自認する市長に再度追及すると、市長は「(制度を)導入する方向で検討するよう指示しました」と答え、時期についても「なるべく早くやるようになります」と答えました。

西山議員は性的マイノリティの方々も生きやすい街名古屋の実現を改めて求めました。

名古屋市の河村たかし市長は二上二日の市議会六月定例会本会議で、同性カップルを結婚相当関係と自治体が認める「パートナーシップ制度」の導入を検討する考えを示した。西山あさみ議員共産党が個人質問で「同性カップルが市営住宅に入居できるようにすべきだ」としたのに対し、河村市長は制度を導入する方向で検討するよう指示した。差別をなくすため、六百万円を盛り込んだ」と答弁した。

同性パートナー制 名古屋市が検討へ

河村市長答弁

同様の制度は二〇一五年に東京都渋谷区、世田谷区が初めて導入し、三重県伊賀市など全国七市区に広がった。政令市では札幌市と福岡市が既に設けているほか、大阪市と千葉市が導入予定で、公営住宅への入居を認める自治体もある。

名古屋市は本年度当初予算で、LGBTなどの性的少数者に関する意識調査を市民一万人を対象に実施するため、六百万円を盛り込んだ」と答弁した。